第 ３号議案

令和４年度 事業計画（案）

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況下におかれていたが、第３回目のワクチン接種で一定の予防効果が表れ、人流が増加するなど徐々に景気は上向いていると思われる。製造業においては、コロナ禍の中、係る労災請求事案が高水準で推移する中で、労働分野における企業のコンプライアンスの確保が喫緊の課題となっています。

こうした情勢下で、大阪労働局・各労働基準監督署指導の下、スローガンを『リスク無くして、ゼロ災害』として、新たな第 13 次労働災害防止計画（２０１８年度から５年間実施）**リスク“ゼロ”大阪推進運動**が最終年度に入り、労働条件の確保・改善のための労働基準関連法令の講習会等を計画的・効果的に実施するとともに、より一層の労働安全衛生管理水準の維持・向上等を図るために、法定技能講習や安全・衛生関連の講習会を積極的に開催いたします。

一方、新型コロナウイルス感染拡大は非常事態宣言の実施、まん延防止措置の発出等で若干の感染減となってきましたが、まだまだ増減を繰り返す可能性があり、予断は許せません。

今後の講習会の計画も感染状況により開催の実施は不透明です。 会員数や事業費収入の減少に新型コロナウイルス感染を受けて、更に協会運営は厳しくなります。

引き続いて人件費等、諸々の費用削減に取組むとともに、他協会に先駆けてインターネットのホームページに工夫を凝らすなど、需要の掘り起こしに努め、積極的に業務運営をしてまいります。

Ⅰ　法定労働条件の確保・改善

労働基準法等関係法令の順守を図るため行政機関との連携を図り積極的に推進することとし、その主要項目を次のとおりとします。

１　労働条件の確保・改善対策の推進ため、企業の自主的管理活動への支援

２　労働基準法等関係法令の周知

Ⅱ　労働災害防止対策

リスク“ゼロ”大阪推進運動に基づく「～５つの活動～」に積極的に参画し、運動の推進に努めることとし、その主要項目を次のとおりとします。

１　自主的労働災害防止活動の推進

地区安全衛生推進会、安全衛生講習会ならびに西野田地区安全衛生大会を開催するとともに、関係団体等が主催する各種講習会、研究会等への参加勧奨を積極的に行い、安全衛生意識の高揚を図り、企業における自主的労働災害防止活動の促進を図ることとします。

２　安全衛生管理の普及定着

企業における自主的安全衛生管理の定着を図るため、行政機関と連携し、リスクアセスメントをはじめとする安全衛生管理活動の普及促進に努めることとします。

３　健康確保増進活動の促進

化学物質による健康障害の防止対策推進のため、法令改正等の周知に努めるとともに、長時間労働による健康障害の発生を防止し、労働者の心身の健全をはかるため各種講習会を実施し、独立行政法人労働者健康福祉機構大阪産業保健総合支援センターが実施する地域産業保健センターの事業に協力します。

４　安全衛生教育等

企業における技能労働者の充足及び危険有害業務に関する知識の付与のための教育を実施し、安全衛生意識の高揚に努めます。

（１）技能者養成講習

イ　玉掛け技能講習	６回
ロ　有機溶剤作業主任者技能講習	６回
ハ　特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	１５回
ニ　安全衛生推進者養成講習	６回
ホ　安全管理者選任時研修	１回
ヘ　職長等安全衛生教育、職長・安全衛生責任者教育	４回

（２）危険有害業務特別教育

イ　クレーン運転業務特別教育	４回
ロ　アーク溶接業務特別教育	１回
ハ　粉じん作業特別教育	１回
ニ　自由研削といし取り替え業務特別教育	１回
ホ　ＮＥＷ５Ｓリーダー養成講習	１回

（３）雇い入れ時の教育

イ　新規入職者安全衛生教育	１回

（４）その他

全国安全週間講習会、全国労働衛生週間講習会、年末年始災害防止講習会	各１回

５　企業内安全衛生教育の促進

企業内の安全衛生教育の促進を図るためＤＶＤ等の充実を図り、情報の提供を行います。

Ⅲ　広報活動の促進等

行政政機関、関係団体との連携のもと、「基準月刊」「西野田労基会報」の配布を中心に、法改正等の広報資料を提供するなど、積極的な広報に努めます。